

入札公告

平成23年10月7日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

1 競争入札に付する事項

件名及び数量

業務委託「メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究」 一式

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」において、関東甲信越地域の競争参加資格を現に有する者とする。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。
- (5) その他別紙「入札説明書」で定める参加資格条件を満たすこと。
「入札説明書」の4に係る事前提出資料については、以下の期日までに提出することとする。

場 所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第二係

期 日 平成23年10月21日（金）12：00

3 入札説明

業務委託の内容、入札方法等に不明な点がある者に対応するため、入札説明会を開催する。入札説明会に参加する場合は、当研究所総務課経理第二係へ平成23年10月14日（金）午後5時までに連絡をすること。なお入札説明会への参加は、入札参加の必須条件ではない。

日 時 平成23年10月17日（月）14時

場 所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1内

連絡先 独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

電話：044-865-6111

4 入札及び開札

(1) 入札書の提出

入札書は郵送又は持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

場 所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

日 時 平成23年10月27日（木）11：00必着

(2) 開札

開札は、当法人の入札事務に携わらない職員立ち会いのもと、下記日時にて執り行い、開札後速やかにFAXにて結果を公表するものとする。

日時 平成23年10月27日(木) 14:00

5 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入札説明書

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

業務委託「メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究」 一式

(2) 仕様書

別に示す。

(3) 納入期限

平成23年12月26日（月）

(4) 納入場所

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

2 入札方法と落、不落札の決定等

入札書については、消費税額を除いた金額を記載し、落札不落札の決定後、入札額に105/100を乗じた額を契約金額とする。

但し、当研究所理事長がその者により当該契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認めるときは、規程の定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申込みをした他の者のうち最低価格の入札者を落札することができる。

3 入札参加条件

入札公告で定めるその他の入札参加条件は下記のとおりとする。入札参加者は、契約担当より説明等を求められた場合は応じること。

なお、(1)～(4)について審査の上、仕様を満たし当該役務の目的等に適合すると認められたものについて、入札参加の対象とする。

(1) 別途仕様書で定める調査対象企業抽出のために特定の業種に偏らない500,000以上の企業データベースを利用できる状態にあること。またそのデータベースは1年に1回程度は情報が更新されていること。

(2) 過去3年間に国、独立行政法人又は地方公共団体等において、労働分野の統計調査（郵送調査による）を実施した実績のあること。

(3) 回収率（調査用紙の配布数に対する回収数の割合）が20%以上となることが期待できること。

(4) 次のいずれかにより個人情報保護に関する的確な措置を講じていること。

①一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシー制度の認定を受けていること。

②情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27001を取得していること。

③上記①または②に準じる措置を講じていることを明確に証明できること。

4 事前提出資料

- (1) 3の(1)について、企業データベースの概要がわかる資料を提出すること。
- (2) 3の(2)について、実績をまとめた資料を提出すること。
- (3) 3の(3)について実績がわかる資料及び20%以上を確保するための具体的な施策について説明資料を提出すること。
- (4) 個人情報保護に関する的確な措置を講じていることを証する資料(認定書の写し等)を提出すること。

5 その他

- (1) 入札書の形式は任意とし、入札書の必要事項を記入のうえ封筒に入れ、封筒の3箇所に代表者印を押印して提出すること。
- (2) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とする。
- (3) 入札書には、社印及び代表者印を押印すること。

以 上

「メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究」
実施に関わる業務委託 仕様書

1. 研究目的

平成 19 年の労働者健康状況調査によると、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスがある労働者は 6 割にのぼり、自殺者の数も 3 万人を越える状態であり、メンタルヘルスケアの必要性が指摘されている。本調査では企業のメンタルヘルス対策に関する実態、組織特性等の各種要因との関連を明らかにすることを目的とする。

2. 調査内容

(1) 調査事項

別紙「調査票」のとおり(全 21 問)

(2) 調査対象

従業員 100 人以上の規模を有する企業 8000 社
(回収率は 20%以上(1600 社以上)を目標とする。)

(3) 調査方法

調査票を用いた郵送質問紙調査

(4) 調査時期

平成 23 年 11 月中旬～

3. 委託業務

(1) 調査企業の抽出

上記 2 の(2)に定める調査対象企業の抽出。特定の業種に偏らない 500,000 以上の企業データベースを利用して、調査対象企業を抽出する(データベースは 1 年に 1 回程度は情報が更新されていること)。

(2) 調査票・依頼状・封筒・返信用封筒等の調査物件の準備・発送

必要部数の調査票・依頼状の作成、レイアウト調整、印刷ならびに返信用封筒の手配(送付時に利用する封筒は研究所側で用意)。書類などの封入作業と発送。印刷物のレイアウトについては別途打ち合わせによる。また、配布前に印刷物の見本を 1 部提出すること。なお、調査の回答は無記名とし、企業名については回答を求めない形式とする。

(3) 回答票のデータ入力

(4) 回答票の集計ならびにデータの整合性等のチェック

(5) 回収票の個票データと集計結果の納品

4. 納品形式

(1) 回答票の個票データ

全回答の個票データをエクセルファイル形式で入力したもの。ただし、回答企業の名称等を特定できる情報を含まないこと。

(2) 集計結果(クロス集計)

分析に必要な各企業属性等と全問のクロスその他、集計方法、集計項目の詳細については集計の際に別途定める。

5. スケジュールの目安

詳細は打ち合わせによるが、概ね以下のスケジュールとする。

平成 23 年 11 月上旬	調査対象企業の抽出、調査票等の作成
平成 23 年 11 月中旬	調査票の発送
平成 23 年 11 月下旬	調査票の回収、データ集計
平成 23 年 12 月中旬	データ納品

問1. 貴社の全従業員数（派遣を除く）は以下のどれに当てはまりますか。（○は1つ）

1. 99人以下	3. 300～499人	5. 1,000～4,999人
2. 100～299人	4. 500～999人	6. 5,000人以上

問2. 貴社の全従業員の内、女性の割合（％）はどの程度ですか。

女性の割合 約（ ）％

問3. 貴社の全従業員の内、正規雇用者数の割合（％）はどの程度ですか。

正規雇用者の割合 約（ ）％

問4. 貴社の主な業種は以下のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

1. 林業	8. 卸売・小売業
2. 工業	9. 金融・保険業
3. 建設業	10. 不動産業
4. 製造業	11. 飲食店・宿泊業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	12. 医療・福祉・教育・学習支援
6. 情報通信業	13. 複合サービス事業及びサービス業
7. 運輸業	(他に分類されないもの)

問5. 貴社の位置する地域は以下のどれに当てはまりますか。（○は1つ）

1. 北海道	3. 関東	5. 近畿	7. 九州・沖縄
2. 東北	4. 中部	6. 中国・四国	

問6. 貴社では心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいますか。（○は1つ）

1. 取り組んでいる →問7へ	} 付問6-1へ
2. 取り組んでいないが、取り組む予定である	
3. 取り組んでいないが、検討中である	
4. 取り組んでいないし、取り組む予定はない	

（問6で「1. 取り組んでいる」とお答えの方のみお答え下さい。）

付問6-1. 貴社で心の健康対策に（メンタルヘルスケア）に取り組んでいない理由は何ですか。

取り組んでいない企業様のみお答えください。（○はいくつでも）

1. 必要性を感じない	6. 経営者の関心がない
2. 経費がかかる	7. 取り組み方がわからない
3. 時間がない	8. 効果がわからない
4. 専門スタッフがない	9. 個人の問題である
5. 労働者の関心がない	10. その他()

(ここからは全ての方がお答え下さい。)

問7. 貴社で取り組んでいる心の健康対策は以下のどれに当てはまりますか。

(〇はいくつでも)

- | |
|-------------------------------------|
| 0. 何も取り組んでいない |
| 1. メンタルヘルス対策について衛生委員会等での調査審議 |
| 2. メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施 |
| 3. メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任 |
| 4. 労働者への教育研修・情報提供 |
| 5. 管理監督者への教育研修・情報提供 |
| 6. 事務所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供 |
| 7. 職場環境等の評価及び改善 |
| 8. 労働者からの相談対応の体制整備 |
| 9. 職場復帰における支援 (職場復帰支援プログラムの策定を含む) |
| 10. ストレス・メンタルヘルスに関するアンケート調査の実施 |
| 11. アンケート調査によるメンタルヘルス不調者の相談対応 |
| 12. アンケート調査による職場診断 |
| 13. その他 |

問8. 貴社はこの1年間に以下の外部機関を活用した対策を実施しましたか。

(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 0. 何も実施していない | 5. 中央労働災害防止協会 |
| 1. 地域産業保健センター | 6. EAP (従業員支援プログラム) 機関 |
| 2. 産業保健推進センター | 7. 医療機関 |
| 3. メンタルヘルス対策支援センター | 7. 健診機関 |
| 4. 国の登録相談機関 | 8. その他 () |

問9. メンタルヘルス対策でどのような効果を期待しますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 0. 特に期待する効果はない | 8. 退職者の減少 |
| 1. 労働者の心の健康増進 | 9. 自殺の予防 |
| 2. メンタルヘルス不調の発生予防 | 10. 職場の人間関係, コミュニケーションの改善 |
| 3. メンタルヘルス不調の早期発見 | 11. 職場のいじめ, ハラスメントの予防 |
| 4. メンタルヘルス不調の回復 | 12. 労働災害, 事故, 事件の予防 |
| 5. 心の病による休職者の職場復帰, 再発予防 | 13. 福利厚生の上 |
| 6. 有所見者の減少 | 14. 職場の活性化 |
| 7. 病休者の減少 | 15. 会社の業績向上 |

問10. 問9の中で最も期待する効果はどれですか。(番号を一つだけご記入ください)

問9番号 ()

問11. 心の健康対策(メンタルヘルスケア)の効果はありますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 1. 効果がある | 3. あまり効果がない | 5. 分からない |
| 2. やや効果がある | 4. 効果がない | |

問 12. 心の健康対策（メンタルヘルスケア）の費用はどのように考えますか。

（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 従業員の福利厚生として必要 | 3. 費用はなるべくかけない |
| 2. 企業の社会的責任として必要 | 4. 効果があれば費用がかかってもかまわない |

問 13. 過去1年間にセクハラで従業員を処分しましたか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 0%（1人もいない） | 4. 0.5%（200人当たり1人）程度 |
| 2. 0.1%（1000人当たり1人）程度 | 5. 1%（100人当たり1人）程度 |
| 3. 0.2%（500人当たり1人）程度 | 6. 2%（50人当たり1人）以上 |

問 14. 過去1年間にセクハラ以外のいじめ、ハラスメントで従業員を処分しましたか。

（〇は1つ）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 0%（1人もいない） | 4. 0.5%（200人当たり1人）程度 |
| 2. 0.1%（1000人当たり1人）程度 | 5. 1%（100人当たり1人）程度 |
| 3. 0.2%（500人当たり1人）程度 | 6. 2%（50人当たり1人）以上 |

問 15. 過去1年間に飲酒運転等の飲酒による事件で従業員を処分しましたか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 0%（1人もいない） | 4. 0.5%（200人当たり1人）程度 |
| 2. 0.1%（1000人当たり1人）程度 | 5. 1%（100人当たり1人）程度 |
| 3. 0.2%（500人当たり1人）程度 | 6. 2%（50人当たり1人）以上 |

問 16. 過去1年間にメンタルヘルス上の理由により退職した労働者はどのくらいいますか。

（〇は1つ）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 0%（1人もいない） | 4. 0.5%（200人当たり1人）程度 |
| 2. 0.1%（1000人当たり1人）程度 | 5. 1%（100人当たり1人）程度 |
| 3. 0.2%（500人当たり1人）程度 | 6. 2%（50人当たり1人）以上 |

問 17. 過去1年間にメンタルヘルス上の理由により連続1か月以上休業した労働者はどのくらいいますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 0%（1人もいない） | 4. 0.5%（200人当たり1人）程度 |
| 2. 0.1%（1000人当たり1人）程度 | 5. 1%（100人当たり1人）程度 |
| 3. 0.2%（500人当たり1人）程度 | 6. 2%（50人当たり1人）以上 |

問 18. 5年前に比べて貴社の業績はいかがですか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 向上している | 2. あまり変わらない | 3. 悪化している |
|-----------|-------------|-----------|

問 19. 貴社の企業風土に該当するものをお知らせ下さい。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. 保守的 | 6. 新分野に挑戦 | 11. 集団主義 |
| 2. 革新的 | 7. 規則重視 | 12. 個人主義 |
| 3. 伝統重視 | 8. 自由 | 13. 競争的 |
| 4. 創造的 | 9. トップダウン | 14. 協力的 |
| 5. 堅実安定 | 10. ボトムアップ | |

問 20. 貴社の人事労務管理に該当するものをお知らせ下さい。(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------|------------|---------------|
| 1. 年功序列 | 4. フラット型 | 7. 離職が多い |
| 2. 成果主義 | 5. 新卒採用中心 | 8. 定年まで働く人が多い |
| 3. ピラミッド型 | 6. 中途採用が多い | |

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。